

のうそっちゅう のうこうそく のうしゅっけつ まくか しゅっけつ
脳卒中（脳梗塞、脳出血、くも膜下出血など）

はっしょう きよ きんむじょうきょう いんし えいきょう かん
の発症に寄与する勤務状況の因子とその影響に関する

けんきゅう きょうりょく
「研究」にご協力ください

けんきゅう さんか かた
【研究にご参加いただける方】

のうこうそく のうしゅっけつ
脳梗塞・脳出血
まくかしゅっけつ
くも膜下出血など

みえ けんない だんじょ
三重県内の男女
25 さい いじょう
歳以上
75 さい いか
歳以下

はたら ひと
働いている人



お問い合わせ先

「ストレス関連疾患の発症に寄与する勤務状況の因子とその影響に関する研究」
研究代表者 筈島 茂 研究事務局 森田 明美 事務担当 篠原 聖良・瀧 一美

三重大学大学院医学系研究科 公衆衛生・産業医学分野

〒514-8507 三重県津市江戸橋 2-174 TEL/FAX : 059-231-5012

Mail : public-hisyo@clin.medic.mie-u.ac.jp

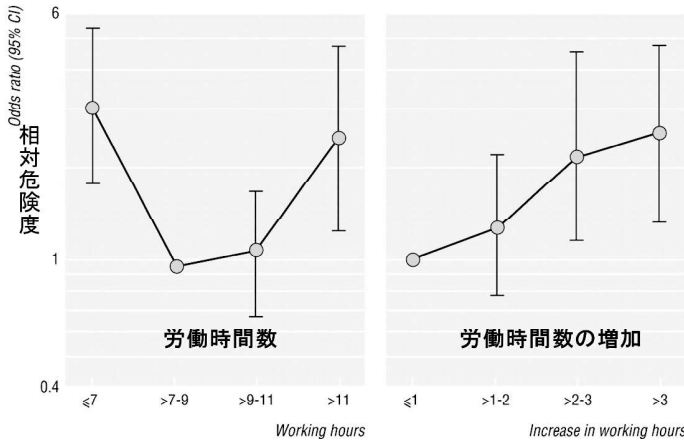
「ストレス関連疾患の発症に寄与する 勤務状況の因子とその影響に関する研究」



研究代表者： 笹島 茂

三重大学 医学系研究科
公衆衛生・産業医学分野 教授

労働時間数に関連して心筋梗塞発生リスクは変化する



心筋梗塞の発生リスクに及ぼす労働時間の影響。左図は心筋梗塞発症前月の一日平均労働時間に関する心筋梗塞発生のオッズ比(相対危険度の推定)。右図は心筋梗塞発症にいたる一年間の労働時間の増加に関する心筋梗塞発生のオッズ比。オッズ比は性・年齢・職業による影響を調整したもの。図の結果は、関連要因でさらに調整しても本質的に変化しなかった。

本研究は厚生労働省で行っている

「働き方改革」につながります。

「働き方改革」の「実現会議」で表明した
9項目の方針のうち「**時間外労働の上限規制の在り方など長時間労働の是正**」に貢献する研究です。

皆さまのご協力により、健康で労働できるより良い環境を築いていくことが可能になります。

★政府が求める対策に答えうるデータを目指しています★

残業上限 企業に配慮

月60時間、繁忙期100時間

政府調整

政府が「働き方改革」として、長時間労働の是正に向けて時間外労働(残業)の上限を「年間最大で720時間(月平均60時間)」とする方向で調整している

む方針だが、その場合でも、他の月の残業を抑えて調整し、年間で月平均60時間を超えないよう企業に義務付けることを検討している。厚生労働省は、過労死の労災認定基準となる残業時間について①脳や心臓の疾患が発症する前の1か月

間に100時間の発症前2ヶ月か月間で月当たり80時間を超すと規定している。政府が現時点で検討する上限規制は、この過労死の認定基準に抵触せず、企業の経済活動にも一定の配慮を示した内容となっている。ただ、それでも長すぎる

との見方は政府内にあり、今後の議論で曲折も予想される。現行の労働基準法は、労働時間を原則として1日8時間、週40時間までと規定しているが、同法36条に基づき「36(サブプロク)協定」を労使が締結すれば、残業が認められる。その際

の残業時間の上限は「月45時間、年間360時間」だが、協定に特別条項を設ければ、残業時間の制限はなくなる。このため、36協定は長時間労働の歯止めにならなければならないとの指摘がある。